令和 7 年 5 月 15 日 No.218





発行:四街道市議会 TEL,043-421-6152 編集:広報広聴特別委員会 FAX.043-424-2016 E-

会 〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



市内の風景

主な内容

●正副議長就任	2
●令和7年第1回定例会概要	
27	- 5
●議決結果一覧	6
●市長施政方針	7
●代表質問・一般質問… 7~	14
●委員会視察レポート	15
●会派別議員名簿	16

次回の定例会は 6月2日~25日の予定です

会期日程案は16ページをご覧ください。 本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。 (生中継と録画中継があります) 市議会ホームページアドレス

https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/

層のご支援とご協力をお願

申い

結びに、市民の皆様のなお

せていただきます。

し上げまして、

就任の挨拶とさ

副 議 長 義登 尊志 夫 議議 が

夫議員 3 月定例会の初日に、 (再任)、 副議長に西塚義尊議員が就任しました。 議長 副議長選挙が行われ、 議長に関根登志

せきね としま 関根 登志夫 議長

就任に あた つ

おいて、議員各位のご推っ 上げます。 とご協力を賜り、 会活動に対しまして深いご理 市民 私たちは、 議長並びに副議長の職を の皆様には、 去る3月定例会に 厚く御礼申し 日 頃より 業によ

医療・ 理施設の整備や公共施設の老朽 題を抱えているなかではありま 域経済の活性化といった行政課 子育て支援、 発化する自然災害への対策や、 うことになりました。 対策など、 福祉サービスの充実、 同時進行 本市では、 少子高齢化対策、 市 の将来に多大な 的に次期ごみ処 激甚化・頻 地

> 実に歩みを進めていかなければ なりません。 影響を及ぼす事業についても着

に応え、議員相互の自由闊達な民の代表としてその負託と信頼 が肝要であると考えております。 題の解決に向けて行政と議 厳しい状況にありますが、 議論を展開し、 高める施策を推進していくこと 創意工夫を重ね、本市の価 でございます。 くりのために最善を尽くす所存 市議会といたしましては、 本市の財政状況は依 魅力あるまちづ 市



_{ましのり} **義尊** 副議長

第1回(3月)定例会では、令和7年度一般会計・特別会計予算、専決処分の承認、条例の 改正などの議案43件と発議案3件、陳情1件の審議や議決が行われました。

主な議案と委員会での審査内容は次のとおりです。(議決結果一覧は6ページに記載)

議案の詳細については、市議会ホームページをご覧ください。

右上の二次元コードからもご覧いただけます。



別委員会を設置し審査を行 全 議員で構成する予算審査特

議案第11号 街道市一般会計予算 令和7年度四 (可決)

2億円、 1億2千万円となった。 予 算の 0・6%増加し、 総額は前年度に比べ、 3 6

きることは可能な限り民間に委 の取り組み予定について伺う。 用を推進しているところである。 街道市民間委託等の推進に関す 効果的であるものなど、民間でで を設置するなど、民間活力の活 ねるということを基本とした「四 令和6年度から地域共創 となった方がより効率的 民間がサービス提供主体 進に関する指針につ 四街道市民間委託等の に基づいた取り組みに 部 加 7 推

> いては、 運用に向け、 ころである。 効率的 継続検討していると ・効果的な事業の

> > 業等に

共同採用試

試験のほ

か、

民間

H

 \mathcal{O}

効率化の促進及び市民サービスの 野については、事務事業の簡素化、 推進していく。 向上に向け、民間活力の活用を 今後も、民間で実施可能 な分

の取り組み予定を伺う。 令和7年度における行 財産の未利用地につい 政 7

きたいと考えている。 り組み事例など調査・ めながら、 を行うとともに、他自治 じた内容で、 い 未利用地の行政財 有効活用に努め て個別の 情報の収集、 状 研究を進 沢沢に応 体の 整 産 7 理 £ V 取 K

取り組み予定を伺う。 令和7年度における時 外勤務の縮減につい 7 0 間

を図ることとしている。 員することで長時間 員を除き、 定員適正化計画において消防職 第9次行財政 計画においては、 年間3人の職 労働 改革 第6次 員を増 0 推 抑 制 進

取り組みとしては、 適正な職員数を確保するため 印旛郡 市

ター

-運営業務」

の民間委託につ

内容である

「基幹相談支援

計

画における令和7年度の

実 推

第9次四街道市行財政改革

職員 でより多くの受験者を確 本市独自の試験を実施すること 試験や土木職の随時募集など、 の採用に努めてい おける職務経験者向 < 保 L

改革を推進していく。 フ・バランスの実現など、 公務能率の向上やワーク・ライ で時間外勤 今後も職員の増員を図ること 務の総量を抑制 働き方

総務常任委員 会

料条例の 議案第23号 の制定について 部を改 四街道 正する条 市手 (可決) 数

証明 末による住民票や印鑑登録等 ニエンスストア等に設置され 8年2月28日までの 料の額を一定期間減額するも る各種証明書の発行に係る手数 コンビニ交付サービスにお 令和7年6月1日から令和 |書発行にかかる手数料を1 方創生臨時交付金を活用 物価高騰対応重点支援 間、 コンビ た端 け

るとのことだが、 ため必要な条例 通につき150 する理由は何か。 円 0) 本事業を の減 部 改 額 正であ を行 実施

て 国 ニ交付サービスにおける手数料 ビスを広く活用いただくため 機会を通じてコンビニ交付サ 時交付金の活用にあたりコンビ 施するものである。 の減額は 価高騰対応重点支援地方創生臨 主たる目的として実施される物 から示されたもので、 物価高騰の影響を受け 生活者や事業者の支援を 推奨事業メニューとし この た

街道市 1 号 議案第26号 一般会計補正予算 令和7年度四 oJ 決

れ3億1811 億3811万2千円とするもの。 〈総務常任委員会所管事項〉 歳入歳出予算の総額にそれぞ 補正後の予算総額を364 万2千円を追 加

0 防犯対策設備設置補助金2 置補助事業 >物価高騰対策防犯対策設備 万円の増額につい 7 1 3 設

るため、 **槓算根拠や補助内容について詳細** な説明を。 家庭でできる防犯対策に かかる費用の一部を補助す 補正するとのことだが、

る532世帯ないし533世帯 世帯のうち、 要求時点の世 進他自治体 補 実施 分として計上した。 費用について、 助 上限を4万円として補助を 件数の見通しとしては、 するものである。 る防犯対策用品にかかる 本事業は個人宅に設 へ調査を行い、 1・2%に相当す .带数4万4362 補助率を2分の 積算及び 予算 置 先 す

る防犯砂 アラーム、 のドアフォン、 Δ の鍵、 している。 補助対象とする防犯対策 また、 窓に取りつける防犯フィ 防犯 センサー 防犯カメラ、 2 つ 目 利などとすることを検 ガラスに変更する費 踏むと大きな音がす 窓に取りつける面格 ライト、 0 防犯性の高 鍵となる補助 録画機能 センサー 付 甪 61 ル ド

都市環境常任委員

議案第9号 定につい 市 道 路 記線の認 न 決

を認定するもの。 日富士見ケ丘22号線ほ 開発行為に伴い新設された大 か9路線

るか。 160号線は歩行者専用道路と よる認定とのことで、 る際の条件はどのようになってい 者専用道路を市道として認定す しての認定となっているが、 が市に帰属されたことに 開発行為に伴う新設道 もねの 歩行 里 路

いる。 となる。 置された場合は、 が2メートル以上の路線が対象 たしているものについて認定して て 部に歩行者専用道路 歩行者専用道路の 定については、 市では、 認定基準を満 開発行 道路 為にお 市 が設 幅 道 員 認



ている。

道市水道事業会計予算 議案第15号 令和7年度四街 a 決

千円は過年度分損益勘定留保資 ので、不足額13億3430万3 支出を20億622万円とするも 収入を6億7191万7千円 あり、資本的収入及び支出では 億612万7千円とするもので 19億5348万2千円、 22億5960万9千円、 金ほかで補てんする。 収 益的収入及び支出は収入を 支出を 差引3

なったか。 を行わない場合にはどのように 込んだものか。 加とのことだが、 千円で、 額は、 水道事業収益 前年度比23・1%の増 22億5960 また、 料金改定を見 の予 料金改定 定 万9 総

> 実績はどうだったか。 るとのことだが、

入費補助を見込んで計上して

令和6.

年

度

0

4 和6年度の損益見込みが約2億 料金改定を見込まない場合、 たことによる結果である。 のと想定される。 6 0 0 近い 水道事業収益の23 金額の赤字予算になる 円の赤字となることか は、 料金改定を行 · 1 % また、 令 0

> 街道市 号号 議案第26号 一般会計補正予算(第 令和7年度 可決 涴

等を購入した世帯に対し補助金 額4万円を上限に725件の 金2900万円の増額につい 省エネ家電製品等購入事業補助 した独自支援事業で省エネ家電 《都市環境常任委員会所管事項 *ゼロカー 物価高騰対応重点支援地 方創生臨時交付金を活 ボンシティ推進事 購 7 用

いつ頃の実施を予定しているか。 また、令和7年度については、 予算措置を行い、 令和6年度は6月補正 7 月 16

を設け、 も早い6 月間を実 市 00万円を交付した。 補助金額は予算額と同 日から10月31日までの申請期 また、令和7年度につい 民ニーズを考慮し、 838件の申請に対 施期 月から9月までの 間としたいと考え 昨 .額の24 年より ては、 4か 間

教育民生常任委員

は申請を受けて住民基本台帳に

を求めることについて 議案第1号 専決処分の承認 (承認)

処分の承認。 正予算 令和6年度四街道市 決第4号 一般会計 の 専 決

課税世帯生活支援臨時給付金支 億8308万1千円とするもの。 れ3億6798万3千円を追加 給事業4438万8千円の 時給付金支給事業3億1458 万8千円及び住民税均等割のみ 〈教育民生常任委員会所管事項〉 住民税非課税世帯生活支援臨 歳入歳出予算の総額にそれぞ 正後の予算総額を396)增額

と同 支給する2万円に関して、 象に1世帯あ **令和6年度住民税非課税世帯と** 民税均等割のみ課税世 対して2万円を支給すると エネル 帯 等 0 の物価高 18 子ども1人につき ギ 歳以下 たり3万円の給 1 騰対策として 食料品 の子ども1 帯を対 価 行

> の支給も含めお知らせしている。 準日時点で18歳以下の子ども となるので、 いる世帯に対しては子ども加 1月20日に送付しているが、 基づいて支給を決定するもの 請をしていただくこととなる。 合についても子ども加算の対象 付を行う。 31日までに子どもが生まれた場 なお、基準日以降、 令和6年12月13日時点の 世帯情報を参照して給 プッシュ型の通 その際は個別に申 本年7月 知 基 算 が を

街道市 議案第12号 国民 ?健康保険特別会 令和7年度 ਗੁ 決 匹

少し、 億6780 予算の 83億710万円となった。 総額は 方円、 前年度に比べ、 2 0%減

について

訳等の詳細について説明 ブ事業景品代89万円につい 特定健康診査等事業 定健診インセンティ 7 内 0)

額について

7 お り、 コロナ禍以降、 査 通 の受診率の低迷が続 |知送付による受診 特定健 康

> ととした。 ンセンティブ事業を実施するこ 特定健康診査受診者に対するイ の方に受診していただけるよう、 る対策が必要と考え、より多く 一奨を実施しているが、 さらな

を計上している。 500円分を500 た方を対象として、 コロナ禍以降、 た方、初めて国保に加入した方、 の開始年齢である40歳に到 を600人分と、特定健 対象としてクオカー 健康状態良好者」である方を 内容としては、 受診を控えてい 受診 ド1千円 クオカード 人分の予算 康診 結 果 達し

街道市 1 号 議案第26号 般会計補 令和7年 正予算(可決 度四 (第

賄材料費3158万3千円の増 ▼学校給食運営事業 (教育民生常任委員会所管事項)

だが 品 応するため、 目 を変えたり、 食材 対 以 応するも 前 料 か 5 O使 価 用 物 0) メ する食 価 格 ニュ 高 と 0) 騰に対 0) 上 材の 1 昇に

> 変えたり うな状況か。 か ているが、 対応 L を苦 7 実 61 るも 態とし 慮 L な 0) てど と認 が 5 0) 識 何 ょ

ろである。 献立を工夫しながら、 を認めていただき、 給食を提供していただいたとこ を受けて12月定例会で補正 た状況で、 令 和 0 影響を受け 10月の米の 6 年 度 は 各調 続 物 3月まで 値 開理場で け 価 上 予算 が 7 高 き ŋ 騰

いる。 考えているが、 額を計算し、 単価と比較して、 定していた令和7年 適正価格を算出し直し、 に係る各学校への調 め 昇していくことが想定されるた 正については、 今回の令和7年度当初予 年度中は何とか賄えるも 1食あたりいくらになるか 状況を注視していく。 今回 0) 補正額を計上して 補正をもって令和 今後も物価は上 11月の 値上 -度分の 査を実 一がり 物 当初 価 相 1 水 算 0) 食 想 施 準 補



令和7年第1回(3月)定例会議決結果一覧

		員会のいずれにおいても、出席し 議の採決に、委員長は委員会の採決に	した全議員	が贄		し		義案					審				した		案	を含	む))
у в С да	第1号	専決処分の承認を求めることについて	100,7417 / 50			第	27 †	무	会利	11 7 年	E度[刀街·	首市	水道	事業	会計	抽	下予算	(名	第 1 号	异)	
- - - -	第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に 関する条例の制定について					第27号 令和7年度四街道市水道事業会計補正予算(第1号) 第28号 監査委員の選任について															
	第3号	四街道市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正 する条例の制定について					29 +		固定資産評価審査委員会委員の選任について													
	第4号	四街道市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例の制定について					30 +	号	四律	道门		業委	員会	委員	の任	命に	こつい	って				
	第5号	四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について					31 +	号	四街道市農業委員会委員の任命について													
	第6号	四街道市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について					32 +	号	四律	 道门	 力農	業委	員会	委員	の任	命に	つい	って				
	第7号	四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について					34 +	号	四律	行道 市		業委	員会	委員	の任	命に	こつい	って				
	第8号	四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について					35 +	号	四街道市農業委員会委員の任命について													
議	第9号	市道路線の認定について					36 +	号	四街道市農業委員会委員の任命について													
案						第	37 -	号	四街道市農業委員会委員の任命について													
	第 16 号	令和7年度四街道市下水道事業会計予算				第 38 号			四街道市農業委員会委員の任命について 四街道市農業委員会委員の任命について													
	第 17 号	令和6年度四街道市一般会計補正予算(第5	号)																			
	第 18 号	令和6年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)					40 -	号	四街道市農業委員会委員の任命について													
	第 19 号	令和6年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第4号)					41 -	号	四律	f道F		業委	員会	委員	の信	E命(こつ	いて				
	第 20 号	令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3					43 +	号	四律			業委	員会	委員	の信	E命り	につり	いて				
	第 21 号	号) 令和6年度四街道市水道事業会計補正予算(第1号)					第1号	를								保護	に関	する	る条件	例の・	一部	を改
	第 22 号	令和6年度四街道市下水道事業会計補正予算(第1号)				銷	第2号	3	正する条例の制定について ガソリン・軽油価格の暫定税率早期撤廃を求める意見書 の提出について													
	第 24 号	四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について					第3号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報 める意見書の提出について						美報 西									
	第 26 号						\$3号	3号 訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定などを求める る陳情書														
本	会議にお	いて賛否が分かれた議案																				
\bigcirc				芝	石	ふ	六	大	阿	宮	飯	欠	岸	田	成	長	森	大	坂	関	西	戸る
		〈:反対			石井	じ			阿部	宮城	飯豊	欠	岸本			長谷川	森本		坂本		西塚	戸 7 田 L
		< : 反対 会議の採決には加わりません	結果	崎	井	じわら	田	谷	部	城	豊	欠	本	中	田	谷川	本	越	本	根	塚	H
		く:反対 会議の採決には加わりません	結果	崎剛	井幸	じわら ち	田喜	谷満	部 百合	城 そう	豊明		本潤一	中徳	田芳	谷川 清	本次	越登美	本弘	根登志	塚義	田山田紀
	議長は本	会議の採決には加わりません		崎剛	井幸夫	じわら ちかこ	田喜彦	谷満子	部 百合子	城 そういち	豊明久	欠員	本潤一	中徳彦	田芳律	谷川	本次	越登美子	本弘毅	根登	塚義尊	田山田
		会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算	原案可決 (賛成多数)	崎剛	井幸	じわら ち	田喜彦	谷満	部 百合	城 そう	豊明		本潤一	中徳	田芳	谷川 清	本次	越登美	本弘	根登志	塚義	田山田紀
	議長は本	会議の採決には加わりません	原案可決 (賛成多数) 原案可決 (賛成多数)	崎剛	井幸夫	じわら ちかこ	田喜彦	谷満子	部 百合子	城 そういち	豊明久		本潤一	中徳彦	田芳律	谷川 清	本次	越登美子	本弘毅	根登志	塚義尊	田山田紀
	第11号	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計	原案可決 (賛成多数) 原案可決	崎剛介	井幸夫	じわら ちかこ 〇	田喜彦	谷満子〇	部 百合子 ×	城 そういち ○	豊明久〇		本潤一郎	中徳彦〇	田芳律	谷川清和〇	本次	越 登美子 〇	本弘毅	根登志	塚義尊	田由紀子(
	議長は本 第11号 第12号	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計 予算	原案可決 (賛成多数) 原案可决 (賛成多数) 原案可决	崎 剛 介 ×	井幸夫〇〇	じわら ちかこ 〇 ×	田喜彦〇〇〇	谷満子〇〇	部 百合子 × ×	城 そういち 〇 ×	豊明久〇〇		本潤一郎	中徳彦〇〇	田芳律	谷川清和〇〇	本次郎〇〇	越 登美子 〇 ×	本弘毅〇〇	根登志	塚義尊〇〇	田由紀子((((()()(()()(()()(()()(()()()()()()()
議	議長は本 第11号 第12号 第13号	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市介護保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会	原案可決 (贅成多可決 (贅成多可決 (贅成多致) 原案可多数) 原案可多数)	崎 剛 介 〇 ×	井幸夫〇〇〇	じわら ちかこ 〇 × 〇	田 喜 彦 〇 〇 〇 〇	谷満子〇〇〇	部 百合子 × ×	城 そういち 〇 × 〇	豊明久〇〇		本潤郎〇〇〇	中徳彦〇〇〇	田芳律〇〇〇	谷川清和〇〇〇	本次郎〇〇〇	越 登美子 〇 × 〇	本 弘 毅 〇 〇	根登志	塚 義 尊 〇 〇	田山田紀子(
	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市介護保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 令和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例	原案成分 原案成多可決 (養原養成等成多可数) 原養成等成多可多可決 (養原養原養等的學別的 原養成等的 原養原養等的 原養素成等的 原養 原養原養等 原養原養等 原養原養等 原養原養等 原養原養等 原養原養等 原養原子	崎 剛 介 ○ ×	井 幸 夫 〇 〇 〇 〇	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇	田喜彦〇〇〇	谷満子 ○ ○ ○ ○	部 百合子 × × ×	城 そういち ○ × ○ ○ ○	豊 明 久 〇 〇 〇		本潤郎〇〇〇	中徳彦〇〇〇〇	田芳律〇〇〇	谷川清和〇〇〇〇	本次郎〇〇〇	越登美子○×○○	本 弘 毅 〇 〇 〇	根登志	塚 義 尊 〇 〇 〇	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
議	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第23号	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市介護保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 令和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正	原養 家成 家成 家成 家成 家 可 多 可 数) 原養 家成 家成 家成 家成 家 可 多 可 数) 原養 原養 成 家成 家 可 多 可 多 可 多 可 数) 原養 原 家	崎剛介 〇 ×	井 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇 0	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇 〇	田 喜 彦	谷満子 〇 〇 〇 〇 〇	部 百合子 × × ×	城 そういち 〇 × 〇 〇 〇	豊明 久 〇 〇 〇 〇 〇		本 潤一郎 〇 〇 〇 〇	中徳彦〇〇〇〇〇	田芳律〇〇〇〇〇	谷川 清 和 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	本次郎 〇 〇 〇 〇	越登美子○×○○○	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇 〇	根登志	塚 義 尊 〇 〇 〇	田 由紀子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
議	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市介護保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 令和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原養成 不多可決 (養原養 原養 原養 原養 不多 可多 可多 识数) 原養 聚成 聚成 聚成 聚成 聚成 聚成 不多 可多 可多 可多 可多 可多 可多 可多 可多 可数 识数 原養	崎 剛 介 〇 × 〇 〇 ×	井 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇 〇 × 〇	田 喜 彦	谷満子 〇 〇 〇 〇 0	部 百合子 × × × × O	城 そういち 〇 × 〇 〇 ×	豊明 久 〇 〇 〇 〇		本 潤一郎 〇 〇 〇 〇	中徳彦〇〇〇〇	田 芳 律 〇 〇 〇 〇	谷川 清 和 ○ ○ ○ ○ ○ ○	本 次 郎 〇 〇 〇 〇	越 登美子 〇 × 〇 〇 〇	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇	根登志	塚義尊 〇 〇 〇 〇 〇 〇	田田田代子()((()(()()()()()()()()()()()()()()()(
議	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第23号 第25号	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市介護保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 令和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原養 案成 军 可多	崎 剛 介 〇 ×	井 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇 〇	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇 〇 × 〇	田 喜 彦 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	谷満子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0	部 百合子 × × × × × ×	城 そういち 〇 × 〇 〇 × ×	豊明久()()()()()()()()()()()()()()()()()()()		本 潤一郎 〇 〇 〇 〇 〇	中徳彦〇〇〇〇〇〇	田 芳 律 〇 〇 〇 〇 〇 〇	谷川 清 和 〇 〇 〇 〇 〇 〇	本次郎 〇 〇 〇 〇 〇	越 登美子 〇 × 〇 〇 ×	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇 〇 〇	根登志	塚 義 尊 〇 〇 〇	田 由 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
議案	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第25号 第25号 第33号	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市介護保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 令和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市農業委員会委員の任命について 四街道市農業委員会委員の任命について	原養成 架成 架成 架成 黑酸 原養 原養 原養 原養 原養 聚成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 医黄 原養	崎 剛 介 ○ × ○ ○ × × × × × ×	井 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇 〇 × 〇	田 喜 彦 〇 〇 〇 〇 〇	谷満子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0	部 百合子 × × × × × · · · · · · · · · · · · · ·	城 そういち 〇 × 〇 〇 × × ×	豊明 久 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		本 潤一郎 〇 〇 〇 〇 〇 〇	中徳彦〇〇〇〇〇〇〇	田芳律〇〇〇〇〇〇	谷川 清 和 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	本次郎 〇 〇 〇 〇 〇 〇	越 登美子 〇 × 〇 〇 〇 × 〇	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	根登志	塚 義 尊 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	田 由紀子 (((((((((((((((((((
議案	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第25号 第25号 第33号	会議の採決には加わりません	原養成 架成 架成 架成 黑酸 原養 原養 原養 原養 原養 聚成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 医黄 原養	崎 剛 介 ○ × ○ ○ × × × × × ×	井 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	じわら ちかこ 〇 × ○ ○ × ○ ×	田 喜 彦 〇 〇 〇 〇 〇	谷満子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 0	部 百合子 × × × × × · · · · · · · · · · · · · ·	城 そういち 〇 × 〇 〇 × × ×	豊明 久 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		本 潤一郎 〇 〇 〇 〇 〇 〇	中徳彦〇〇〇〇〇〇〇	田芳律〇〇〇〇〇〇	谷川 清 和 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ E	本次郎 〇 〇 〇 〇 〇 〇	越 登美子 〇 × 〇 〇 〇 × 〇	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	根登志	塚 義 尊 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	田 由紀子 (((((((((((((((((((
議案	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第23号 第25号 第33号 第42号	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市分護保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 つ和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市農業委員会委員の任命について 四街道市農業委員会委員の任命について 四街道市農業委員会委員の任命について	原養 家成 家庭 多 可 教 決数 決数 決数 決数 宗教 军多 可 教 決数 原養 家 成 家 成 家 成 家 成 家 成 家 成 家 成 家 成 家 成 家	崎 剛 介 ○ ○ × × × × × × ×	# 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇 ×	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇 〇 × 〇 × ふじわ	田喜彦〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷満子〇〇〇〇〇〇〇〇〇	部 百合子 × × × × × O × O O	城 そういち 〇 × 〇 〇 × × × ×	豊明 久 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	員 - - - - -	本 潤一郎 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	中徳彦〇〇〇〇〇〇〇	田 芳 律 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	谷川 清 和 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	本 次 郎 〇 〇 〇 〇 〇 〇	越 登美子 〇 × 〇 〇 〇 × 〇 〇	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	根登志夫	塚 義 尊 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	田 由紀子 (((((((((((((((((((
議案	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第25号 第25号 第33号 第42号 員会にま	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 つ和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市農業委員会委員の任命について 四街道市農業委員会委員の任命について い街道市農業委員会委員の任命について いて 西街道市農業委員会委員の任命について	原養成 架成 架成 架成 黑酸 原養 原養 原養 原養 原養 聚成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 条成 医黄 原養	崎 剛 介 ○ ○ × × × × × × × × ×	# 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇 〇 × 石 井 ·	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇 〇 × 〇 × ふじわら	田宮彦〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷 満 子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 大 谷	部 百合子 × × × × × O × O O 阿 部 一	城 そういち 〇 × 〇 〇 × × × × 宮 城	豊明久〇〇〇〇〇〇〇の飯豊	員 - - - - -	本 潤一郎 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 岸 本	中徳彦〇〇〇〇〇〇〇	田芳律〇〇〇〇〇〇〇成田	谷川 清 和 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 長谷川 ·	本次郎〇〇〇〇〇	越 登美子 ○ × ○ ○ ○ × ○ ○ 大 越	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 坂 本	根 登志夫 関 根	塚義尊 () () () () () () () () () (田 由紀子 (((((((((((((((((((
議案	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第25号 第25号 第33号 第42号 員会にま	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市分護保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 つ和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市農業委員会委員の任命について 四街道市農業委員会委員の任命について 四街道市農業委員会委員の任命について	原養成素(大致) 原養 家庭	崎 剛	井 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇 〇 × 石 井 幸	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇 〇 × 〇 × ふじわら ちか	田喜彦〇〇〇〇〇〇〇〇	谷満子〇〇〇〇〇〇〇〇〇大谷満	部 百合子 × × × × × O × O O 阿 部 百合	城 そういち 〇 × 〇 〇 × × × × × 宮 城 そう	豊明久〇〇〇〇〇〇〇の飯豊明	員 欠	本潤郎〇〇〇〇〇〇一岸本潤一	中徳彦〇〇〇〇〇〇〇田中徳	田芳律〇〇〇〇〇〇の成田芳	谷川 清 和 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 長谷川 清	本次郎〇〇〇〇〇〇	越 登美子 〇 × 〇 〇 〇 × 〇 〇 大 越 登美	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	根 登志夫 関 根 登志	塚義 尊 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 西 塚 義	田 由紀子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 戸 田 由紀 日 由紀 子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 戸 田 由紀 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
議案	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第25号 第25号 第33号 第42号 員会にま	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 つ和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市農業委員会委員の任命について 四街道市農業委員会委員の任命について い街道市農業委員会委員の任命について いて 西街道市農業委員会委員の任命について	原養 (養 家 成 亲 成 亲 成 亲 成 亲 成 亲 成 亲 成 亲 成 亲 成 亲 成	崎 剛	# 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇 〇 × 石 井 ·	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇 〇 × 〇 × ふじわら ち	田喜彦〇〇〇〇〇〇〇〇	谷 満 子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 大 谷	部 百合子 × × × × × O × O O P 部 百	城 そういち 〇 × 〇 〇 × × × × 宮 城	豊明久〇〇〇〇〇〇〇の飯豊	員 - - - - -	本 潤一郎 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 岸 本	中徳彦〇〇〇〇〇〇〇	田芳律〇〇〇〇〇〇〇成田	谷川 清 和 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 長谷川 ·	本次郎〇〇〇〇〇	越登美子○×○○○×○○	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 坂 本	根 登志夫 関 根 登	塚義尊 () () () () () () () () () (田由紀子(((((((())))
議案	議長は本 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第25号 第25号 第33号 第42号 員会にま	会議の採決には加わりません 令和7年度四街道市一般会計予算 令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 つ和7年度四街道市水道事業会計予算 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 四街道市農業委員会委員の任命について 四街道市農業委員会委員の任命について い街道市農業委員会委員の任命について いて 西街道市農業委員会委員の任命について	原養成素(大致) 原養 家庭	崎 剛	井 幸 夫 〇 〇 〇 〇 〇 〇 × 石 井 幸	じわら ちかこ 〇 × 〇 〇 〇 × 〇 × ふじわら ちか	田喜彦〇〇〇〇〇〇〇〇	谷満子〇〇〇〇〇〇〇〇〇大谷満	部 百合子 × × × × × O × O O 阿 部 百合	城 そういち 〇 × 〇 〇 × × × × × 宮 城 そう	豊明久〇〇〇〇〇〇〇の飯豊明	員 欠	本潤郎〇〇〇〇〇〇一岸本潤一	中徳彦〇〇〇〇〇〇〇田中徳	田芳律〇〇〇〇〇〇の成田芳	谷川 清 和 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 長谷川 清	本次郎〇〇〇〇〇〇	越 登美子 〇 × 〇 〇 〇 × 〇 〇 大 越 登美	本 弘 毅 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	根 登志夫 関 根 登志	塚義 尊 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 西 塚 義	田 由紀子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 戸 田 由紀 日 由紀 子 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 戸 田 由紀 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日



市長の「施政方針」から



【重要項目】

市庁舎整備については、第2期工事としてアスベスト含有建材の除去作業を行うとともに、本館の解体、 新館の減築などを安全に留意しながら進めてまいります。

文化センター大規模改修工事については、市民会議から提出された意見書を踏まえながら、文化とにぎわ いの発信拠点となるよう、設計業務を進めてまいります。

次期ごみ処理施設については、広域化の実現可能性を見極めた上で、絞り込んだ3つのパターンについて 整備手法の総合評価を行い、最終的な市の方針を決定し、施設整備に向けて取り組んでまいります。

産業振興については、産業用地適地調査の結果を踏まえ、デベロッパー等の事業者を公募し、民間との連 携による企業立地の取組を進めてまいります。

都市計画道路の整備については、3・4・7号南波佐間内黒田線の整備に向け、用地取得を進めるほか、 3・3・1号山梨臼井線においては、第2工区の整備実施の判断材料とするため、引き続き概略修正設計を 進めてまいります。

デジタル化の推進については、自治体情報システムの標準化・共通化に向け、ガバメントクラウドへの移 行を進めるほか、行政手続のオンライン化の推進やデジタルデバイド解消に向けたスマートフォン講習会の 開催など、市民がデジタル化の利便性を実感できる取組を進めてまいります。

次に、国の総合経済対策に基づく、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用について申し上げます。 6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援臨時給付金については、2月5 日から順次支給を開始しています。

そのほかの物価高騰の影響を受けた市民生活等を支えるための市独自支援策については、実施に向けた準 備を進めています。

以上は、施政方針説明において、「重要項目」として述べられたものです。

※「施政方針」:市長が市政運営の基本方針と主要施策について述べるもの。

代表質問・一般質問

第1回(3月)定例会では3月6日、7日、10日~12日の5日間、6会派による代表 質問及び2人の議員による一般質問が行われました。

詳しくは、市立図書館、市役所本館1号棟(新築棟)3階の情報公開室に設置の会議録、 または市議会ホームページの会議録検索(第1回定例会分は5月下旬公開予定)でご覧いた だけます。





市民の明るい未来のために

代表質問者 坂本 弘毅

チャレンジみらい

岸 坂 本 本 潤一郎·関根 弘毅・六田 登 志 夫 夫

災害対策の強化を

なっているか。 成に向け、 自主防災組織・ 営委員会の設立促進や育 取り組み状況はどう 避難 所運

の調整等を行っている。 談や設立準備のための会議 要性を啓発し、 ホー ムページにおいて、 設立の促進に 防災セミナー、出前講座、 設立に向けた相 関しては、 その必 開催

る経費へ 材の購入や地域の防災訓 講評等を行っている。 の育成については、 0) 0) 助言 補助、 各地域 協 九 類練に係 訓 13 おけ 資器 練の



市民の安心安全のために

ついて本市独自で補助をしてい く考えはあるか。 問 が設置する防犯カメラに 防犯対策強化のため市民

の実施を 常に大きな効果を発揮すること る防犯対策設備について、 を認識したため、 対策用品が犯罪抑止に対して非 カメラをはじめとした各種防犯 家庭でできる防犯対策に ついて調査を進め、 を検討しているところで 個人の設置す 防犯

しやす

い地域公共交通の環境整

公共交通の実現」、「誰もが利用

将来にわたって持続可能な地

域

市民の移動手段の確保を目指す。

に向けた取り組みを進め、

交通利便性の向上に向けて

交通のあり方についてどのよう に考えながら進めていくか。 問 交通弱者に対する取り組 み状況と今後の地域公共

運行を行っている。 公共交通ネットワークの形成 づき、「地域の実情に応じた地 街道市地域公共交通計画」に基 公共交通のあり方については「四 リーンスロー 月から千代田地区において、 みとしては、令和3年10交通弱者に対する取り組 モビリティの実証 今後 の地 グ 域 域

> 画の強化を 最新技術で次期ごみ処理施 計

るか。 ましいが、 期ごみ処理施設計画の加速が望 利厚生施設も含んだ総合的な次 回収技術でごみ発電や市民の福 年々増加しているため最新の熱 現クリーンセンターは 朽化対策として補修費が どのように考えてい 老

の上、 ては、 討を進めていく。 た供給可能な熱量を計算し、 定していく。 同計画の 事業者提案を踏まえて決 発電等の排熱利用につい 新ごみ 施設整備基本計画で検討 の中で、規模に応じ附帯施設について 処理施設でのごみ 検

でいく。 ことで、 次期ごみ処理施設を稼働 の広域化の協議を進め、 今後は、八街市とのごみ処 経費の縮減に取り 早期に させる 組 理





明日の四街道に向けて

代表質問者 成田

芳律

新

政

戸 成 田 田 由紀子・石山 芳律・長谷川 健作

消防力向上

検討についていかがか伺う。 問 るべく消防団応援事業の 市全体で消防団を応援す

進めていきたいと考えている。 改善するため、 や入団促進に向けた取り組みを 活動を行っているところである。 協賛していただける店舗の募集 の事業所や店舗に協力を依頼し、 いての要綱を定め、 今後も、 昨年7月に「四街道市 防団応援の店」事業につ 消防団員数の減少を 消防団の活性化 現在、 市内



ヤード対策

かがか伺う。 つまり無届けと聞いているがい て、千葉県許可がおりていない、 問 災のあったヤードについ 昨年12月に南波佐間で火

可を受ける段階である。 許可申請が必要であり、 過措置期間中で、3月末までに 既存事業場については、現在、 県の金属スクラップヤード 等規制条例の対象となる 今後許

このような事業場も含めて、 把握できていなかったため、 ロールを強化していく。 当該事業場については、 存在を 今後、

副流煙リスク

置の状況をどのように評価して いるか伺う。 去につき、近隣で灰皿設 JR四街道駅前喫煙所撤

努めていく。 のマナー向上に向けた啓発等に できないが、 市がその可否を判断することは 数あることは承知している。 設置された灰皿については、 に設置された灰皿が、 四街道駅周辺の飲食店等 引き続き、 喫煙者 複



避難所運営

め 地域の指定避難所に避難するた 問 地域の避難所運営委員会に 災害発生時、手助けが必 要な要支援の人もまずは

> 内容、 要支援者の概要、 が必要と考えるがいかがか伺う。 推定対象者数の情報提供 必要な支援の

おり、 に努める。 難所運営委員会を追記し、 録申請書兼情報提供同意書にお かに情報提供を行える体制 ける避難支援等関係者として避 要支援者情報の提供は必 避難行動要支援者名簿登 要性があるものと考えて 速や





各所管部での対応状況について

代表質問者 田中

公 眀 党

田中 西塚 義尊 徳彦 ン・大谷 満子

地域共創部所管

いか伺う。 無償配布するというお考えはな 問 市では高齢者の方に電話 詐欺の対策として機器を

機器の購入に対する補助として 県の補助金を財源としており、 実施したいと考える。 令和7年度についても引き続き、 2分の1に相当する額について、 入費補助金は、 電話d詐欺対策機器等購 事業費の

としては、特殊詐欺に利用され トが国際電話番号であることか る電話番号のうち、約62パーセン からの着信を休止することが効 無料でできる電話は詐欺対策 自宅固定電話 への国際電話

> 警察署の窓口で無料で手続が行 際電話休止手続はWEB、 果的であるとされている。 強化を図っていく。 えることから、市としても周知の 電話、



教育委員会所管

導入の成果を伺う。 ト支援員が全校に必要と思うが 問 支援する教頭マネジメン 小中学校の校長・教頭を

例を調査、

研究していく。

この国 環境整備に費やす時間が増えた ションの時間が増えた」「学校の 「管理職と教職員のコミュニケー 校等時間 配置校からは、 の削

減に加え、 時間外

在

対する市の見解を伺う。 問 ペップトークを学校教育 のなかで採用することに

果の報告がある。

できるようになった」といった成

「より質の高い校務を行うことが

手立てとして、ポジティブな言葉 学校に紹介していく。 ブトーク」についても、 でコミュニケーションをとる「ペッ の教育」の推進に取り組んでいる。 する取り組みを中心として、 教育、 校の教育活動全体を通して、「命 児童生徒の自尊感情の育成の 人権教育、いじめ防止に関 感情の育成のため、 本市では児童生徒の自 市内小中 道徳 学 尊



総務部所管

みてはどうか伺う。 目安箱のようなものを設置して とだが窓口というよりも職員用 めの窓口を設置しているとのこ 問 職員がハラスメントに関 する苦情や相談を行うた

識している。 置について他自治体などの取組事 意見箱を設置していることは認 り組みとして職員向けの目安箱、 めの職員提案制度は実施してい 市では、業務改善等を図るた 今後、 他自治体や民間企業でハ ラスメント予防を含む取 職員目安箱等の設



本市の安心・快適な街づくりに向けて

代表質問者 ふじわら ちかこ

新 時 代

石井 ふじわら ちかこ 幸夫

高齢者の避難について 自然災害時における障がい者や

か伺う。 族が一緒に避難所へ避難できる 該当しない歩行困難な状況の家 問 避難行動要支援者として 登録している方と等級に

難できるような配慮を行う。 る際は、 ており、 独での避難が困難な方も含まれ の等級や要介護度によらず、 避難行動要支援者の対象 については、 家族が一緒に避難所 個別避 |難計画を作成す 障害者手帳 単



物井駅周辺の今後の計画について

な施策を検討しているか伺う。 活性化を促進するための具体的 問 物井駅周辺の商業施設の 誘致を進めるため、 地域

が連携して、 フェスタ」が開催された。 垣根を越えた異なる分野の企業 「よつかいどうユニバーサル工業 ものづくりをテーマに産業の 物井駅周辺の今後の計画 については、昨年の10月5 市との共催により、

> 新たな取り組みも検討できるよ う市としてもサポートしていく。 本催しは、2回目を企画してお 物井駅周辺の活性化に向けた

住みよい街づくりのために

強化について見解を伺う。 美化 ・危険防止のためにも規制 路上喫煙やポイ捨てがあ まりにも多い。環境保全

等防止策の強化を図っている。 路上喫煙制限地区において、昨年 の禁止などを規定している。現在、 辺の制限地区における路上喫煙 進重点地区の指定や四街道駅 の投棄の禁止及び罰則、 知啓発に努めていく。 止や歩行喫煙の危険性など、 日数を増やすことによるポイ捨て 10月の喫煙所撤去後、指導業務 今後も引き続き、ポイ捨て防 「四街道市まちをきれいに する条例」で、吸い殻等 美化推 周 周

厅内体制について

倍率の低下や離職率にも表れて いると考えるが、エンゲージメ のやりがいが必要であり、 ントの向上策について伺う。 員の能力アップや仕事へ 市民サービス向上には職 応募

組みを行った。 表記を名字のみに変更する取り 努めてきたところである。 職員のエンゲージメントの向上に においては、6月5日から名札の での勤務を通年で実施するなど、 / ーネクタイ等の働きやすい服装 本市では、これまでも、 職員提案制度の導入や 今年度

職員のエンゲージメントが向上す る取り組みの実施に努める。 今後においても、職場における



問

今後の方向性を伺う。



風通しの良い、 働きやすい職場環境を!

代表質問者 大越 登美子

61 is. き

大 飯 越 豊 登美子 明久

消防本部庁舎の建て替えに向けて 検討委員会の進捗状況と

出された。 である。 会は開催を見送っていたところ 回目の消防庁舎あり方検討委員 する情報収集を行うとともに、 めるのは困難であるとの意見が 移転候補地等を含めた協議を進 り、この課題を解決しない限り、 係る財源確保が最重要課題であ 庁内の調整に時間を要し、第3 検討委員会の中で、庁舎建設に 昨年5月に開催した第2 回 目 そのため、 0) 消防庁舎あり方 財源に関

検討と並行し、 今後については、 移転候補 財源確保の ≣地など

0

課題があることは承知してい

討委員会を加速させていきたい 整ったので、 検 討 を進 めることで調 消防庁舎あり方検 整 が

るが、

是非とも消防庁舎の建設

を実現させたいと考えている。

お考えか。率直な意見を伺う。 問 て、 現在の消防庁舎につい 市消防はどのように

老朽化、狭隘化が深刻で、 消防本部・消防署庁舎は、

消防庁舎の環境を整えることは 崇高な使命がある。そのため、 を市民の皆様に提供するという された消防・救急行政サービス 3 6 5 日、 じている。我々消防は、 持してきたが、 創意工夫をもって現行庁舎を維 ような執務環境の中、これまで 整っていない状況である。 重要なことだと思っている。 本来必要とされる施設・設備が 財源の確保や用地の選定など 常に一定の質が担保 正直、 限界を感 24時間 この

と考えている。

働きやすい職場環境

問 多様なニーズに応える庁 内のアンケート調査の実

施に対する見解を伺う。

ている。 組織 治体が実施していることは認識し 職員の満足度調査を他の自 の現状や課題を把握するた 職員が働きやすい職場環 境づくりなどに関して、

> ながら、 他自治体の事例などを参考に するためのアンケート調査は 効な手段と考えられることから、 本市でも組織 調査、 研究していく。 の現状等を把 有

について 小中学校教職員の労働環境の課題

ついてどのような考えを持って いるか伺う。 問 教職員の給与の地域間格 いわゆる地域手当に

ている。 職員に支給されるものと認識し 地域の民間賃金の水準に応じて、 の給与に関する条例」に基づき、 県費負担教職員の地域手 当については、県の「職員





鈴木市政について

代表質問者

芝崎

剛介

政 まつりごと

芝崎 宮城 剛介 そういち

市長の育休について

員も取得できるのか。 問 市長のように業務を継続 しながらの育休を 般職

員を充て、業務が滞らないように とはない。市では、育休を取得し 対応している。 た職員の代わりとして、代替職 一般職員が業務を継続し ながら育休を取得するこ

ないか。 を行っていた今回のケースの場 問 育休ではなく在宅勤務では 1か月の育休中も満額の 報酬を受け取り、 業務

このたびの育休について 庁内業務のデジタル

> は捉えている。 制限があったが、 単なる在宅勤務ではなく、一定の 家族と一緒に過ごせたことから、 に多くの時間を子どもたちと、 化が進んだおかげもあり、 育休であると私 非常

から、「育休」という言葉で発信 したところである。 ためになることを私も大変実感 子どもたちのためになる、 て社会に投げかけたいという想い したので、男性の育休取得に関し 男性が育休を取得することで、 家族の



いて 住民税非課税世帯等給付金につ

て伺う。 た家計急変世帯への対応につい 所得が住民税非課税水準となっ 令和6年1月以後、予期 せず収入が減少し、 年間

の対象としていない。 み課税世帯生活支援臨時給付金 活支援臨時給付金及び均等割 年度住民税非課税世帯 の 生

今回実施している令和



案内について 本市ホームページの生活保護 の

らない立場であるところ、誤解 市の見解はいかがか。 を招く表現が見受けられる。 問 把握していかなければな 本市は困っている住民を 本

ホームページの確認と精査を行 丁する予定である。 3月中を目途に見直しを完 現在、見直しを行うため、 県内外の複数の自治体の





選ばれる街、 四街道に

無会派 次郎

営が求められ、 用を提案したがどうか。 問 総務省のアドバイザー 市民 上下水道事業の健全経 の 立 その一 場に 沿つ 助とし た

を受けた。 題への対応についてアドバイス 明したところ、今後の経営課 や経営戦略をもとに現状を説 イ 分野で、 業の経営診断・コスト分析の 営・財務マネジメント強化事 ザー派遣を活用し、 に、地方公共団体の経 今年度の7月及び8月 公認会計士のアドバ 決算書

求めていくべきではないか。 になる。国に対して、見直しを 令和7年度には109万円 平 成 8 だった国保税の上限額 年 に は 52 万円

険との公平性を図り、 |額を超過する世帯 賦課限度額の引き上げ について、 国は被用者保 Ö) 割合を 賦課限

> など、 負担を 段階 う、十分な財政措置を講じる ないが、 得者層の負担上昇を抑制 いる。 通じて、 の負担が急激に増加しないよ るため、国への要望は考えてい 的 引き続き、 高 求めることで、 に近づけることとし 国に要望していく。 被保険者の保険税率 所得者層にも応分の 市長会等を 中 間 でき 7

あり、 るべきではないか。 ラーは、見えづらいとの声が 問 谷田踏切から鹿渡に向 具体的な改善策を講じ かう丁字路のカーブミ

転者 季節 かの対策をとっていく。 角度の調整を実施しているが、 は至っていないが、 らいとの要望があり、 の個 や時間、 当該箇所については、 陽光の影響により見づ 人差により見え方が 車両 抜本的な対策に 今後は何ら の種別、 高さや 太 運

域水道

11

月に検討会から印旛広

へ受水経費の引き下げ

提出した。また、12月には印 を見据えた見直しの要望書を

旛広域水道から千葉県企業局

同様の要望書を提出したと

昨 年 10

月に検討結果がまとま

受水のあり方を検討してきた。

検討会」を立ち上げ、

今後の

水道事業体で「印旛地域受水



上下水道の配管インフラは 国が責任を持て。

無会派 阿部 百合子

はないか。 としてい るが、 活用する予定

問

月から引き上げら 市の水道料金がこの

n

4

今後、

暫定井戸の

表流

水の 削 減

て、 締結 である。 水道料金のうち、 するため、 ている者の経済的 か月分の減免を実施する予定 方創生臨時交付金事業として、 物価 Ĺ 物価 水道 市内で水道を利 高騰対応重点支援地 令和7年度におい 事業と給 高 騰 が 基本料金2 負担を軽 続 水契約 < 用 減 L 市 を

念。

受水費を抑制するための

取り組みについて伺う。

令和6年5月に印旛

域の7市1町1企業

 \mathcal{O} 地 加し、水道料金への影響が懸 ゆる水の購入代金がさらに増 合の増加に伴い、 求められる中で、

受水費いわ

金を申請する予定か。 問 のエアコン設置の交付 国の小中学校体育館 ^

検討を進めていく。 断熱工事等も必要であり、 置について、交付金の活用には 金」については、 学校体育館 の施設整備と調 0 経費を要することから、 新たに創設された 設備整備臨時特例交付 へのエアコン設 承知している。 整しながら 「空調 多

料金の減免にも使える 国の臨時交付金は水道 ころである。

2番目です。

委員会視察レポー

教育民生常任

視察先 日程 令 和7年1月30日~ 31 日

視察内容 2愛知県半田市 (1)京都府京都 市

組み、 に向け、 ました。ケアラーに関する条例 案により全会一致で可決成立し 自治体とまだ少数であり、 が制定されているのは全国で31 提案によるものは埼玉県に続き 京都市ケアラーに対する支援 の推進に関する条例について 京都市会ではこの条例の制定 令和6年11月6日議員提 市民と議会が共に取り

クター

「あやめちゃん」を導入

ミネスしばた」の愛称やキャラ 議会だよりをリニューアル。「ヨ

文化するなど幅広くなってい る のヤングケアラーを含む旨を明 の定義に「おおむね18歳未満」 決意を掲げている、 ることができる社会を目指すと てのケアラーが自分らしく生き 条例の特徴として①前文で全 ③予算措置について定めて ②ケアラー

> した。 わり大変有意義な視察となりま 取り組んだ熱意や意気込みが伝 を受け、議会が条例制定に向け 団体やケアラー当事者市

②重層的支援体制整備事業に いて つ

問題・ 取り組むことからタイミングも 要な支援が届いていない方を対 ケアラーといった生活課題を抱 ワーカー)3名を配置。 CSW(コミュニティソーシャル うことができました。 市は令和7年7月から同事業に 福祉の連携が進んでいます。本 ながら訪問型の相談支援などを 象に、関係機関と相互に連携し 社会福祉協議会に事業委託 名から3名に増員されて教育と クールソーシャルワーカー)は1 込みつつ支援を開始し、SSW(ス に増員され、教育委員会を巻き 行っています。現在CSWは5名 える世帯や福祉制度の狭間で必 半田市は令和3年から半田 多くの参考になる話を伺 長期ひきこもりやヤング 8 0 5 0 市

(委員長 戸田 由紀子記)

いることがあげられます。 民 関 0) 声 係 **囚報広聴特別委員会**

視察先 日程 令和7年1月21日~22日

2)新潟県燕市 視察内容 1)新潟県新発田市

発信強化を目的に、令和3年に ⑴議会だよりのリニューアルに ついて 新発田市議会は市民 、の情報

知度が向上したとのこと。 リニューアル後、議会活動 左開き変更、⑤デザイン性向上。 とQRコード導入、④横書き化 による直接取材、③文字量削減 化 主な変更点は、 (財政負担 親しみやすさを向上。 「増なし)、
②議員 ①全面カラー の認

②議会だよりについて

真増 を実施。 ニューアル。 ばめ市議会ノートブック」をリ 充実を目指し、議会だより 燕市議会は視認性と情報量の 加 特 に Q R コ 市民質問コ デザイン刷新、 1 ナー導入 ド活用や 写

> る。 臨場 市 民 感ある写真掲載が特徴で、 0 関 心向上に寄与して

視察の所感

イン、 すさ」、 図り、 る視点が重要だと感じた。 広報誌を追求し、 は印象的で、 したい。 方向コミュニケーション強化を の距離を縮める工夫をして 両市とも、 本市でも①市民目線のデ ②議員主体の編集、 魅力的な議会広報を目指 燕市の「分かりやすさ」 新発田市の「親しみや 市民の関心を高め 市 民に親しまれ 議 会と市 ③ 双 ザ

を目指したい。 り多くの市民に届く議会だより 要である。 りやすさを向上させる工夫も必 会の広報の在り方を見直 また、専門家と連携し、 視察を機に、 本市議 伝わ ょ

(委員長 成 田 芳律記)



四街道市議会会派別議員名簿

令和7年4月1日現在

会 派 名	議員数	議員	名
チャレンジみらい	5人	<u>坂 本 弘 毅</u> 岸 本 潤一郎 関 根 登志夫	六 田 喜 彦 森 本 次 郎
新政	3人	成 田 芳 律 石 山 健 作	戸 田 由紀子
公明党	3人	<u>田 中 徳 彦</u> 西 塚 義 尊	大 谷 満 子
新時代	2人	石 井 幸 夫	ふじわら ちかこ
いぶき	2人	飯 豊 明 久	大 越 登美子
政まつりごと	2人	宮 城 そういち	芝 崎 剛 介

は会派代表者

無会派	阿 部 百合子
無会派	長谷川 清 和

要な「予算審査」も無事に終わ 市議会では大切な、そして重

おめでとうございます!

集 後

編 記

りました。

業式も終わり、それぞれ な1年の開幕の充電期間となり 中学校では感動 0 涙 0 新た 0)

小

きのある写真をご覧いただける を目標に一同、 も「読んでもらえる議会だより」 ようになりました。これから の改革を誓い合い、今号から動 有意義な視察で「議会だより」 昨年は広報広聴特別委員会の 尽力してまいり

ました。4月からは新生活 希望で胸が一杯のことと思い

への

6月定例会会期目程案のお知らせ

В	月	火	水	木	金	±
6/1	2 本会議 開会	3	4	5	6 本会議 議案審議	7
8		教育民生 常任委員会		12	13 本会議 一般質問	14
15	16 本会議	17 本会議	18 本会議	19 本会議	20 本会議	21
22	23	24	25 本会議 議案総括審議 閉会	26	27	28

本会議の開会は午後1時(予定)です。傍聴は開会30分前から受付をしています。

※会期日程等は変更になる場合がありますので、市議会ホームページをご覧いただくか議会事務局 までお問い合わせください。

TeL043-421-6152(直)